第2号議案

書式第8号(法第10条、第25条関係)

2021 年度 事業計画書(案)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

2021 年度は、前年度からの世界的なコロナウイルス (COVID-19) 禍の中にあり、とりわけ旅行観光部門は会社の存続をかけた厳しい経営環境が継続している。そのような中で漸くにまちに待ったワクチンの使用が動き出し、この禍の終息に寄与しそうな期待が出てきた。しかしその効果が出るまでにはなお長時間が必要である。この夏に延期された東京オリンピック・パラリンピックは、その開催や開催方式が依然として定まっていない状況下にあり、この点でも旅行観光業界の受ける経済的な損失は大きなものとなることが予想される。展望的には業界の事業展開は徐々に好転する期待はあるが、長い間のコロナ禍を経験して、その後の市民の生活や行動では、コロナ禍以前の旅行観光の在り方を大きく変えてくることが予測される。

このよう中で、JTREC の活動では、春(4月26日~5月7日)開催のフォーラムがオンライン方式で開催になり、この中で T/T Domain Meeting が4日に亘って予定された。秋の開催方式はまだ未定であるが、開催は予定されている。AFACT では本年度の活動が公式には見えていないが、年2回の開催に向けて動きだしている。なお、国連 CEFACT の対応プロジェクトは、8月末までの中断をへてコロナ禍の推移をふまえながら活動計画が作成されることになる。これら国際会議には本年度も必要な体制をとって対応をして行くこととする。

更に、日本では世界的に遅れていたデジタル化がデジタル庁の新設などを受けて、急速に進みだす可能性が出てきている。インターネットや各種デジタル技術をふまえた JTREC の活動では、旅行観光関連の商品や情報が、これらの技術でほとんど全てが扱われるものになると考えられるために、果たすべき役割が一段と大きくなると予想される。コロナ禍に苦しめられている厳しい環境下でも、コロナ禍後を展望して、旅行観光を取り巻く幅広い関係者の期待に応えられるように、技術能力と人材の充実に努めたい。本年度は前年度からの懸案事項である業務推進体制を見直すことする。特にコロナ禍後を見据えた新たな体制への取り組みを進めるには好機ともいえる。

具体的な活動計画を以下に示す。

1. 主たる実施事項

(1) 国連 CEFACT フォーラム及び AFACT の場の活動

国連 CEFACT フォーラム及び AFACT の活動には積極的に参加する。本年度も年度前半はオンライン方式にならざるをえないと考える。その後はオンライン方式の活用を含めて新たな推進方法が検討されるようになると考えられるが、それらにも対応していくこととする。

なお、本年度予定されている国連 CEFACT 及び AFACT 関連の国際会議は以下のようである。

1) 国連 CEFACT 関連フォーラム

春 4月26日(月)~5月7日(金) 第36回フォーラム オンライン方式

秋 開催予定日は未定

2) AFACT 関連

春 中間会議 マレーシア (幹事国) 開催は未定 秋 総会 マレーシア 開催は未定

3) 国連 CEFACT T/T Domain Meeting

国連 CEFACT のプロジェクト推進のために、関係各国の Experts との月例の検討会を実施する(オンライン方式)。

(2) 新技術の取組み

新技術の取組みでは、国連 CEFACT で推進している各種技術 (Blockchain 関連技術、IoT や AI 技術それに API 技術や個人情報の保護を含めた Security 情報技術) に、引き続き対応していく。

(3) 委員会等の活動

1)委員会等の開催

JTREC としては、下記の委員会等を設置し活動する。

- (ア)観光情報流通研究会(推進体制別途) 年4回
- (イ)国連 CEFACT 観光部会(推進体制別途) 年8回
- (ウ)Sustainable Tourism (ST) 検討プロジェクト (推進体制は別途) 月 2 回程度
- 8月末目途に作成される国連 CEFACT T/T Domain での工程改定を受けて検討を進める。
- (エ)EPs Technical Artifacts(EPs)検討プロジェクト(推進体制は別途)月2回程度
- 8月末目途に第一版の完成を予定し、引き続き第二版の開発を進める。
- 2) 委員会等の実施方法

(ア)観光情報流通研究会

旅行観光関連業界にとって重要と考えられる経営上、技術上のテーマを定めて実施する(原則 としてオンライン会議方式使用予定)。

(イ)国連 CEFACT 観光部会

国連 CEFACT や AFACT 対応の検討を主として推進する。JASTPRO 会議室又はオンライン方式で推進する。また、国連 CEFACT のプロジェクト対応の検討を推進するために、ST 及び EPs 検討プロジェクトの会議を開催する。これらも JASTPRO 会議室又はオンライン方式で各プロジェクト共月 2 回程度の開催を予定する。

3) 部外委員会等の参加

下記の部外委員会等に本年度も参加をする。これら委員会等も当面インターネット会議方式で開催される予定である。

- (ア) ((一財)日本貿易関係手続簡易化協会)主催の国連 CEFACT 日本委員会 (委員として) 他 (イ)IoT 推進コンソーシアム (会員として)
- (ウ)健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)
- (エ)(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)
- (オ)(一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会 (リエゾンとして)
- (カ)チーム新・湯治 (チーム員として)

(キ)その他

(4) コンサルティング業務や部外委託業務の推進

JTREC が推進する標準開発活動等に寄与することを考慮して、国や自治体等からの適したテーマの委託業務に可能な限り対応して受注する。また.増富温泉地域や三重県湯の山温泉地域等とは、従来からの連携活動を大事にしながら新たな事業展開をしていきたいと考える。

(5) 管理運営業務の充実他

(ア)契約書や規定類の整備

引続き整備の遅れている規程類を整備する。

(イ)理事等の分掌事項の整備

新年度の理事及び関係者の分掌事項を見直しして円滑な運営を図る。

(ウ)JTREC の組織の在り方

今後のJTRECの事業展開を効果的にまた発展的に推進するための組織と体制の在り方を検討し実現の努力を行う。新組織の在り方では既存組織との協調や合併も視野に入れて検討を進める。

(工)会員確保

国連 CEFACT 対応の活動を充実して推進するためには、良き理解者を得ながら会員を増やす 努力を継続する。

2. その他の実施事項

年度当初に計画を行わず発生の都度の対応とする。

事業計画に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施回数 (又は日時) | 実施場所 | 従事者 の人数 | 受益対象者 の範囲及び 人数 | 事業費 (千円) |
|--|--|----------------|------------------------------|------------|-------------------------------------|-------------|
| 1. 観光情報流 通及び電子商 取引に関する 調査研究事業 | (1) 定期的な研究会等の開催 ①観光情報流通研究会の実施 | 年4回 | JASTPRO 会議 室又はオンラ イン方式 | 12名 | 会員・有志 100 名以上及び一 般市民不特定 多数 | 100 |
| | ②国連 CEFACT 観光部会(JASTORO) | 年8回 | 同上 | 24名 | | |
| | ③国連対応検討プロジェクト (JASTPRO) | 年24回 | 東京 | 50名 | 同上 | 30 |
| | (2)国内の調査研究活動等に参加 ①国連 CEFACT 日本委員会その他 | 年5回 年4回 | 東京東京 | 2名 10名 | | |
| | ②IoT 推進コンソーシアム | 年8回 | 東京 | 10名 | | |
| | ③健康と温泉フォーラム⑤ (一社) サプライチェーン情報基 | 年4回 | 東京 | 4名 | | |
| | 盤研究会 | 年4回 | 東京 | 8名 | | |
| | ⑥ISO TC307 国内審議委員会 ⑦チーム新・湯治 | 年4回 | 東京 | 8名 | | |
| 2 観光情報流 通及び電子商 取引に関する | 地域創生やSDGs等に関するセミナー の実施 | 年1回 | 東京 | 5名 | 会員・有志 50 名以上 | 50 |

| 利用促進事業 | | | | | | |
|---|---|------|---------|-----|-------------------------------|-----|
| 3. 観光情報流 | 国際標準化活動の推進。 | | | | 会員・有志 100 | 400 |
| 通及び電子商取引に関する | ①UN/CEFACT フォーラムの参加 | 年2回 | 春 オンライ | 5名 | 名以上、及び一 | |
| 技術仕様の国 | | | ン方式 | | 般市民不特定 | |
| 内及び国際で | | | 秋 未定 | | 多数 | |
| の開発や活用 事業 | ②AFACT の旅行関連部会(TT&L WG) | 年2回 | マレーシア | 5名 | | |
| 孝未 | への参加 | | (幹事国) | 2名 | | |
| | | | 初夏未定 | | | |
| | | | 秋 未定 | | | |
| | ③国連 Project 対応での T/T Domain | 年12回 | オンライン方 | 40名 | | |
| | Meeting | | 式 | | | |
| 4. 観光情報流 通及びにかった。 取引にからないの開びがある。 の開びがないがい。 及びはいかがい。 の開びがないがい。 ではないがいがい。 ではないがいがい。 ではないがいがい。 ではないがいがいがい。 ではないがいがいがいがい。 ではないがいがいがいがいがい。 ではないがいがいがいがいがいがい。 ではないがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいが | 観光情報流通基盤構築に関する実証 実験や試使用の実施 ①増富温泉地域他 ②その他地域 | 通年 | 東京及び山梨他 | 2名 | 会員・有志や企 業関係者、地域 関係者等20名 | 50 |
| 5. 観光情報流 通及び電子商 取引に関する 調査研究やコ ンサルティン グ業務の受託 事業 | 地域観光情報の発信や電子商取引の 情報の整理等に関する業務を受託する。 ② 増富温泉地域他 ②国・地方自治体等からの受託事業 | 通年 | 東京、山梨、他 | 2名 | 会員・有志や企 業関係者、地域 関係者等20名 | 50 |
| 6. その他目的 を達成するた めに必要な事 業 | 管理運営業務の実施 理事等の分掌事項の整備 JTREC の組織の在り方 会員確保 | | | | | 50 |

(2) その他の事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施回数(又 は日時) | 実施場所 | 従事者 の人数 | 受益対象者 の範囲及び 人数 | 事業費 (千円) |
|--------|---|----------------|------|------------|----------------------|----------|
| その他の事業 | 機関紙やホームページ等への広告 掲載事業、寄付や寄贈を受けた物 品の売却事業等 | 発生時対応 | | | | 0 |

2021年度

活動予算書(案) 2021年 4月 1日から 2022年 3月31日まで 特定非営利活動法人 観光情報流通機構

| 1375.71 5 | | <u>亿1月 平区//汇通1及1再</u> | (単位:円) | |
|--------------------------------------|--------------------|-----------------------|--------------------------------|--|
| 科 目 | 特定非営利活動に 係る事業 | その他の事業 | 合計 | |
| I 経常収益 1 受取会費 | 580,000 | | 580,000 | |
| 正会員受取会費 賛助会員受取会費 | 430,000 150,000 | | 個人18名 法人5社 法人3社 | |
| 正会員入会金 | 0 | | 近八 0日 | |
| 賛助会員入会金 研究会入会金 | 0 0 | | | |
| 2 受取寄付金 | 0 | | 0 | |
| 受取寄付金 施設等受入評価益 | 0 | | | |
| | | | | |
| 3 受取助成金等 受取補助金 | 0 | | | |
| 4 事業収益 | 150,000 | 0 | 150,000 | |
| 調査研究事業(研究会、調査等) 利用促進事業(セミナー、講習会等) | 0 50.000 | | セミナー(有志50名) | |
| 技術仕様の開発、活用事業(実証実験等) | , | | | |
| システム構築、運用事業 コンサルティング事業収益 | 50,000 50,000 | | 2 促進事業 国、地方自治体観光事業 | |
| 5 その他収益 | 0 | 0 | 0 | |
| 受取利息 | 0 | 0 | | |
| 経常収益 計 | 730,000 | 0 | 730,000 | |
| Ⅱ 経常費用 | | | | |
| 1 事業費 (1人件費 | | | | |
| 給与手当 退職給付費用 | 0 | | | |
| 福利厚生費 場所 労務委託費 | 0 | | | |
| 人件費 計 | 0 | 0 | 0 | |
| (2その他経費 会議費 | 50,000 | | 総会、理事会会議室(OnLine) | |
| 旅費交通費 図書購入費 | 400,000 0 | | 国際会議、地方調査(秋期) | |
| 事務用品費 雑費 | 0 | | | |
| 委託費 | 80,000 | | 4 事業収益×80% | |
| その他経費 計事業費 計 | 530,000 530,000 | 0 | 530,000 530,000 | |
| 2 管理費 (1人件費 | | | | |
| 役員報酬 給料手当 | | | | |
| 退職給付費用 | | | | |
| 福利厚生費 労務委託費 | | | | |
| 人件費 計 (2その他経費 | 0 | 0 | 0 | |
| 租税公課 会議費 | 2,000 80,000 | | 登記事務他 電話会議の活用(GoTOMeeting) | |
| 旅費交通費 | 10,000 | | 電話会議の活用(OnLine) | |
| 広告宣伝費 事務費 | 12,000 22,000 | | 会員確保、組織改革 HP管理 | |
| 事務用品費 備消耗品費 | 0 1,000 | | | |
| 雑費 その他経費 計 | 13,000 140.000 | 0 | <u>電話会議の活用(1/2)</u> 140.000 | |
| 管理費 計 経常費用 計 | 140,000 670,000 | <u> </u> | 140,000 670,000 | |
| 当期経常増減額 | 60,000 | | 60,000 | |
| Ⅲ 経常外収益 過年度損益修正益 | | | | |
| 経常外収益 計 IV 経常外費用 | 0 | 0 | 0 | |
| 経常外費用 計 | 0000 | 0 | 0 | |
| 税引前当期正味財産増減額 法人税、住民税及び事業税 | 60,000 0 | | | |
| 当期正味財産増減額 前期繰越正味財産額 | 60,000 635,669 | | | |
| 次期繰越正味財産額 | 695.669 | 0 | 695.669 | |